

令和 8 年度 第 1 回
狛江市地域自立支援協議会

【議題 2】

地域生活支援拠点の取組状況について

令和 8 年 7 月 24 日

地域生活支援拠点 専門的人材の育成①

社会福祉法人滝乃川学園の助言（令和7年度）

【目的】 強度行動障害に対応した体制の整備を図る。

【主な内容】

- ① グループホームえだまめの利用者の障がい特性、現状の支援内容及び課題の分析
- ② 具体的な支援の組み立て及び助言

【実績】

滝乃川学園から共同生活援助のサービス管理責任者を中心に3名が来ていただき、8回実施した。

【結果】

- ✓ アセスメントや行動分析による論理的な支援の重要性を改めて認識できた。
- ✓ グループホームえだまめの利用者が通所する市内の生活介護事業所の職員も参加し、行動分析を行った結果の共有など、事業所間の連携にも取り組んだ。

地域生活支援拠点 体験・緊急時の対応

【体験の機会・場】

- 市内のグループホームの空き状況

【緊急時の受入れ・対応】

- ショートステイえだまめの状況
- リタリコのショートステイの開設の見通し

地域生活支援拠点 専門的人材の育成②

令和9年度の研修内容の検討

市内の障がい福祉サービス事業所へのアンケート

【質問】 市内の障がい福祉サービス事業所を対象にどのような研修が必要だと思いますか。

【回答】

- ・ 障がい福祉サービスの制度、報酬改定や加算減算、経営管理
- ・ 強度行動障害・医療的ケア
- ・ 虐待防止
- ・ 事例検討、困難事例への専門家のアドバイス
- ・ 市内の事業所の状況、横の連携、職員交流
- ・ BCPや感染症対策

【結論】

強度行動障害について学び、その受入れ体制づくりや他の利用者との関係づくり、環境調整、職員の対応方法までを含めた研修の実施に関する予算要求を行く。（講師の話聞くだけでなく、市内の事業所間の横つながりを持てるようグループディスカッションの時間も含めることも検討する。）